

# 復興への決断







中間貯蔵施設の保管場に運び込まれる除染廃棄物



上:国が開いた中間貯蔵施設の住民説明会 下:町内で始まった中間貯蔵施設の本格施設工事





## 復興への決断

### 【クローズアップ大熊町⑥】

東日本大震災から4年が過ぎたばかりの平成27年3月13日、大熊東工業団地敷地内に、除染で出た廃棄物を入れた黒い土のう袋12個が運ばれてきた。大熊町と双葉町にまたがる帰還困難区域計16km<sup>2</sup>に国が建設する「中間貯蔵施設」。そこで保管される除染廃棄物が初めて町に搬入された。除染廃棄物は今後30年にわたり、町内に留め置かれることになる。

中間貯蔵施設は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う福島県内の除染廃棄物を30年間保管するため、国が整備する施設だ。事故後、県内43市町村が除染を実施。除染廃棄物は袋に入れて各自治体内に仮置きされ、その処分方法は震災直後からの懸案だった。国は平成23年10月に施設の概要を公表。平成25年には大熊町などの候補地で地質調査を実施し、12月に国から町へ正式に受け入れ要請があった。住民説明会などを経て、町は平成26年12月、建設を受け入れた。

大熊側の施設面積は11km<sup>2</sup>、居住地の約3分の1に及ぶ。家や土地、地域の町並みを失う地権者はもちろん、町としても受け入れれば震災前の町の姿を取り戻すことはかなわなくなる。施設の受け入れは、すべての町民に影響する、町として大きな判断だった。

受け入れを経た平成27年3月、町は「第二次復興計画」を策定した。復興の中心に据えたのは南部の大川原地区。人口比で言えば震災前の町民の3.3%しか住んでいなかった地域だが、町内では放射線量が低く、除染も完了している。一方、東側は帰還困難区域で中間貯蔵施設建設予定地も広がる。大川原地区を足がかりに、帰町を望む町民や移住希望者の居住環境を整え、除染の進捗や線量の推移を見ながらいずれその範囲を拡大していく方針だ。大川原地区ではすでに東京電力の給食センターが稼働し、太陽光発電施設の竣工、廃炉関連事業所の開設、東京電力社員寮の整備などの事業が進む。平成28年4月からは町大川原連絡事務所が開設され、日中は3人の職員が常駐するようになった。平成28年8月には特例宿泊を実施し、震災後初めて夜の町内に民家の明かりが灯った。平成30年度中には新しい役場庁舎が完成する予定だ。

町の変化を冷静に見る声もある。「今、大川原に行くと給食センターも東電寮もあって、すごいと思う。でも考えてみると、あれは俺たちではねえんだな。町民のための施設ではねえんだ。それを見て復興しているとか、そんなことではねえと思うんだ」。ある町民は言った。ただ一方で、その人は、除染が済んだ近所の町並みを見て「自分も戻りてえって気持ちが強くなってきた」とも話した。町長は「無人だった町に人の動きが出てくることが、帰る、帰らないに関わらず町民の希望につながれば」と願う。

震災から6年。ようやく「帰町」が現実味を帯びてきた。



上:町役場大川原連絡事務所の開設を祝う関係者 下:特例宿泊での夜の団らん